

長畑ひろのり



News vol. 173

公共施設再編における私の考え

4月25日開催の臨時議会において、四條畷市個別施設計画【公共施設】（令和5年4月改訂版）の策定が可決されました。

現在の市民総合センター敷地へ、
以下の8施設を1棟にまとめ建設する。

〈市民総合センター〉〈市庁舎〉〈福祉コミュニティセンター〉
〈保健センター〉〈教育文化センター〉〈市民活動センター〉
〈老人福祉センター楠風荘〉〈四條畷シルバー人材センター〉

以下、臨時議会において、私が議場で討論をした内容です。

この議案内容は多岐にわたっており、その中の個別施設計画のうち、2箇所絞って述べさせていただきます。

先ず1箇所目ですが、四條畷南中学校跡地につきましては、周囲に住まわれている方、また、避難所を利用される時等、非常時も含め常時安全な道路となるよう、外周道路の幅員まで含めた中での計画をして頂くことを要望します。

次に2箇所目ですが、現市民総合センターに計画される市役所と市民総合センター他、多くの施設を1棟として計画する複合施設につきましては「私自身、当初より公共施設再編検討会の提言内容を尊重した上で、①市役所は現在地に保健センターとの複合施設として、②市民総合センターは現在地に他の施設との複合施設として」の2棟での計画を訴えてきました。その方が市役所と市民ホール、また、他の施設にとって余裕のある敷地内においてより良い計画になると判断したからです。例えば、市民総合センター敷地の南西道路沿いには近隣住民に対するプライバシーの配慮に加え火災の拡大を防止する高木をたくさん植樹し、日当たりの良い日にはそれら木々の芽吹きを見ながら図書館から繋がったテラスで本を読む、その様な遊び心のあるゆとりある空間、つまり、市民の方が喜んで利用してくれる施設に近づけることができると思ったのです。

それが1棟での建設となりますと、敷地がどうしても窮屈となるため、先のようなゆとりある空間は無理でしょう。特に施設の複合化により多種多様な方が利用することになるので、教育支援センターや福祉コミュニティセンターを利用される方が利用しやすい様な環境にまで配慮する必要があります。そのことにより、動線に問題が生じることもあるでしょう。

また、当該敷地の間口が狭いため、施設完成後の前面道路渋滞緩和策についても考えなければなりません。そのために、施設前面道路の市道を南に進み国道163号へ右折をするための車線を作らなければならなくなり、東中野交差点周囲の土地購入が必要になる可能性があるなど、今後、計画を進めなければわからない問題も多々あると思います。

これらのことについては、2棟に分けて計画するより1棟で計画する方がより市民負担が減少するとの意見を“議決すべき計画に関する特別委員会”における会議の中において委員からの説明を受け、つまり、コスト面からこの議案に賛成するものであります。

しかし、コスト面から賛成するものの、公用車の駐車場を現地で確保したり、市民ホールの席数がどれだけ取れるのかはわかりませんが、その席数によっては他の施設との同時使用により駐車場の台数に不足が起こりうる可能性もあります。その解消のために、埋蔵物調査の可能性が高い地下へ、複数階の駐車場を計画せざるを得なくなりコストが大幅に上がることがあるかも知れません。

それらコストの上昇が2棟で建てるより高額になるのがなかった場合、2棟で建てるより高額にはならないものの近い金額にまで上昇するのであれば、動線の複雑さや前面道路の渋滞、また、これまでとは比較にならない近隣住宅への配慮を考えれば、計画の変更をした方が市民のためになるかも知れません。そういう時には、行政側だけで悩むことなく、速やかに議会への報告や相談をして頂くことを要望します。

最後に、この地域は第二種住居地域であり、店舗や事務所は建設が可能であるものの、主に住居の環境を守るための地域であります。その中で、現在の法律では建設が不可能な施設について、関係する法律の規制緩和等で計画を進めるものと行政側より説明を受けています。

改めて市民総合センターの建設された当時は振り返りますと、住宅はそれほど近接していませんでした。しかし、現在においては、南西側の角地付近を中心に道路を隔てはいるものの住宅が建ち並び、北側においては住宅が当該敷地に接するように建っています。ここにどのような施設を建てるにあたって、その辺り、例えば、北側は窓を極力作らないなど、騒音やプライバシーの配慮をお願いし、私の討論とさせていただきます。

長畑ひろのり事務所 FAX 072-877-1280
e-mail sky@nagahata.jp



市議会での所属が決定しました

5月18日に臨時議会が行われました。その中で、本市議会の役員選挙が行われ、本年度の議長に森本勉議員、副議長に吉田涼子議員、そして、監査委員に島弘一議員が選ばれました。

また、私は右の委員会や一部事務組合等に所属することとなりました。



教育福祉常任委員会・予算決算常任委員会
議会運営委員会

くすのき広域連合議会

北河内4市リサイクル施設組合議会

東部大阪治水対策促進議会協議会

四條畷市都市計画審議会

要望していた“障がい・難病のある人のための「防災ブック」”が完成

令和3年2月定例議会において「障がいのある人の避難について」の一般質問をしました。その中で「交野市で作っている“障がいのある人のための防災手帳”を作りたい」と質問をしました。

健康福祉部長は「障がい者や支援者にとって有効な手段、まずは他市の事例等を研究していきたい」と答弁されました。

そこで私は「令和3年度中に他市事例の研究をし、そして、令和4年度に作成、配布まで行うこと」を要望しました。

この質問を受け、市長も令和4年度市政運営方針の中で、次の内容を述べられています。

防災については、障がいや難病のある人へ災害時に必要な情報を提供し、災害対策の意識をもつていただき、日々の生活を安心して過ごせるように、防災ブックを作成してまいります。（市政運営方針より）



私が要望したことで、令和5年4月に本市独自の「防災ブック」が完成しました。

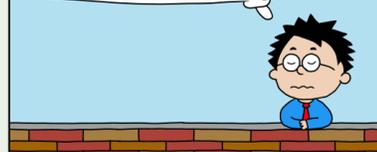
障がい福祉課と田原支所で配布していますので、必要な方にご利用頂ければと思います。以下、一部ですが画像で紹介いたします。

ひろのり物語 ⑬

作：長畑ひろのり



4才児だったとはいえ「リハビリ中の暴言が恥ずかしかった」と、大人になってから母に聞きました



11 文字盤

わ	ら	や	ま	は	な	た	さ	か	あ
を	り	ゆ	み	ひ	に	ち	し	き	い
ん	る	よ	む	ふ	ぬ	つ	す	く	う

3 私のことについて (1)

災害時、支援者に知ってほしいこと、配慮してほしいこと、手伝ってほしいことなどを書いておきましょう。

書き方について障がい福祉課でも相談のります。

名	前	
生	年	月
住	所	
血	液	型
障	が	い
の	こ	と
ト	イ	レ
の	こ	と
水	分	排
棄	棄	の
事	務	の

6 避難所での過ごし方

- (1) 受付**
避難所についたら受付をします（安否確認にもなります）。
- (2) 情報のやりとり**
障がい特性や難病の症状に応じてどんな方法で情報を知らせればいいのか避難所の職員に相談しましょう。
たとえば…「指示物を読み上げてほしい」、「誰かでもやりとりしたい」
※障がい者手帳やヘルプカード、「3 私のことについて (1) (P11)」を活用しましょう
- (3) パンタナの貸し出し**
支援や配慮が必要な人のためのパンタナを受付で貸し出しています。直前に「貸が不自由です」「自が不自由です」「支援が必要です」などのメッセージが書いてあります。着席することで周囲に助けを求めやすくなります。
- (4) 利用スペース**
避難所での利用スペースについて希望を伝えましょう。
たとえば…トイレの近く、周囲の刺激が少ない場所のスペース、医療的器具や電動車いすのための電源の近く

12 わたしの伝えたいこと

